

令和3年 八潮市農業委員会2月総会 議事録

- 1 開催日 令和3年2月25日(木)
- 2 開催時間 午後2時00分から
- 3 会場 市役所第2会議室

- 4 出席委員 8名
会長 1番 大塚 一宏
会長職務代理者 2番 小早川喜一
委員 3番 大野ヒロ子 9番 飯山 敏行
5番 荻野 恭子 14番 田中 幸夫
7番 福岡 達則 15番 松田 淳一

- 5 欠席委員 7名
委員 4番 渋谷 稔 11番 白倉 正浩
6番 齋藤 富子 12番 鈴木 新一
8番 小倉 雅樹 13番 鈴木 隆
10番 新井 孝美

- 6 議事日程
第1 会長挨拶
第2 議事録署名人の選任
第3 書記任命
第4 議 事
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請認定の件

- 7 転用等届出受理報告
報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出の件
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出の件

- 8 その他

- 9 農業委員会事務局職員

事務局長	恩田 秋弘
係 長	清水 茂
主 任	後藤 涼子

開会 午後 1時55分

◎開会の宣告

○事務局長 皆さんこんにちは。

それでは、定刻前ではございますが、皆さんお集まりいただいておりますので、ただいまより、八潮市農業委員会2月総会を開会いたします。

定足数については、農業委員会等に関する法律第27条第3項に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」とあります。

在任委員は15名ですので、8名以上の委員の出席が必要となります。

本日の総会も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、出席人数を削減するため、案件担当委員と議席ナンバー奇数の委員の皆様にお集まりをお願いしているところですが、14番、田中委員におかれましては、先月出席できなかったことから、今回出席いただきました。

また、逆に11番、臼倉委員におかれましては、先月出席されましたことから、今月はお休みいただいております。7番、福岡委員におかれましても、先月出席いただいたところなのですが、人数調整のため、本日特別に出席をお願いしましたところですが、福岡委員におかれましては、申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

なお、13番、鈴木隆委員からは、欠席の連絡を受けておりますことを、報告させていただきます。

従いまして、本日の出席者は8名となります。定足数に達しており、本日の農業委員会は、成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会に先立ちまして、大塚会長よりご挨拶をお願いいたします。

◎会長挨拶

○会長 皆さんこんにちは。本日は総会に出席していただきまして、ありがとうございます。

コロナの感染者数が減ってきておりますが、一方で、足利市などの山火事が連日ニュースになっております。皆様も火の元には十分気をつけていただければと思います。

本日の総会、最後までご協力よろしく申し上げます。

○事務局長 ありがとうございます。

本日の傍聴者につきましては、出席の方がおりません。ご報告申し上げます。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

資料の不足、乱丁等がありましたら、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせ願います。

①八潮市農業委員会 2月総会次第

A 4 横

②八潮市特定事業主行動計画（素案）

（資料 - 1）

以上2点の資料となります。資料の漏れはなかったでしょうか。

ないようですので、資料の確認は終わらせていただきます。

それでは、次第に基づきまして議事に入りたいと思います。

議事進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第4条の規定に「会長は、総会の議長となり議事を整理する」とうたわれておりますので、大塚会長に議事の進行をよろしくお願いいたします。

次第3の議事録署名人の選任から次第7のその他まで、よろしくお願いいたします。

◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、次第に基づき進めたいと思います。

次第3の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいでしょうか。

—— 委員より「はい」の声あり ——

○議長 ありがとうございます。

それでは、2番、小早川喜一委員、9番、飯山敏行委員にお願いします。

◎書記任命

○議長 次に、次第4の書記任命についてでございますが、恩田事務局長にお願いします。

○事務局長 はい、分かりました。

◎議案第2号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 それでは、次第5、議事に入ります。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の認定の件につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局 次第の1ページをご覧ください。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請

畑もきれいになっていました。しっかり管理されていました。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局と3番、大野ヒロ子委員より、農地法第5条の規定による許可申請認定の件につきまして説明がありましたが、何かご質問、ご意見等がありましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いいたします。

—— 委員より意見なし ——

○議長 ないようでしたら、挙手にて採決をしたいと思います。

原案のとおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

—— 挙手全員 ——

○議長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり可決いたします。

◎転用等届出受理報告

○議長 次に、次第6の転用等届出受理報告にまいります。

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について3件、報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について3件ございますが、今月も会議時間短縮のため、読み上げはなしとしますので、ご了承ください。

今から数分間、届出の内容を確認する時間を設けますので、その後で質問がありましたらお願いいたします。5ページから6ページになります。

—— 資料確認 ——

○議長 そろそろよろしいでしょうか。

転用等届出受理報告について、何かご質問がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

ありませんか。

—— 委員より意見なし ——

○議長 ないようでしたら、転用等届出受理報告は終わりいたします。

◎その他

○議長 続きまして、次第7、その他にまいります。

八潮市特定事業主行動計画（素案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料1をご覧ください。こちらは、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」というのがありまして、その規定により、地方公共団体は特定事業主、特定事業主というのはこれらの法律で、国、地方公共団体の機関を指しますが、その、特定事業主として「特定事業主行動計画」というものを定めることが義務づけられております。特定事業主行動計画というのは、主に、子どもの育成に向け職員が仕事と子育ての両立を図ることができるような取組や、女性が働きやすい職場の環境づくりに向けた取組等の計画となります。こういったことを定めなければならないということです。

この計画は、地方公共団体の機関の任命者ごとに策定することになっているため、農業委員会として作成する必要があるものです。市議会、教育委員会、選挙管理委員等も同様になりますが、八潮市においては、職員の勤務条件や人事管理等が同一であることから合同で計画を作成しております。資料1の素案におきましても、ご覧のように表紙に連名で記載されているところです。

今回の素案は、現在の計画が令和3年3月31日で終了となるため、新たに令和8年3月31日までの5か年計画を定めるものとなります。計画の内容が事務職員に係ることであり、委員の皆様には関連の薄いところで誠に恐縮ですが、素案をご覧になり、ご意見等がございましたらご報告いただけますよう、事前に資料をお送りさせていただいたところです。もしご意見がございましたら当計画の策定委員会のほうにお伝えしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 ただいまの八潮市特定事業主行動計画（素案）につきましては、事前に目を通されていることと思います。事務局職員に係ることではございますが、何かご意見やご質問等がございましたら挙手にて、自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

ありませんか。

—— 委員より意見なし ——

○議長 ないようでしたら、素案につきましては、異議なしということでご報告ください。

○事務局 はい、ありがとうございました。

○議長 以上で、次第7、その他は終了となります。

最後になりますが、次回の日程について、事務局より説明があります。

○事務局 次回は、令和3年3月25日（木）午後2時より、八潮メセナ3階の会議室（1、2）で開催いたします。出席人数につきましては、コロナウイルスの影響で、この先どうなっていくか不透明なところがありますので、また開催日が近づきましたら、改めて文書で通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 ただいま事務局より3月の農業委員会の総会のご案内がありました。

それでは、最後に、皆様から全体を通して何かありましたら、お願いいたします。

○事務局 幾つか報告とお願いがございます。

まず、報告なのですが、2月16日の夜から17日の朝にかけての事なのですが、中川堤外農地のつくばエクスプレスの高架橋下の道路で、かなり悪質な不法投棄がありました。今、写真を回覧させていただいておりますが、建築廃材の石膏ボードを詰めた袋が山積みされておりまして、全く通行できない状況でした。道路管理者のほうで警察に連絡した上、撤去しまして現在は片付いていますが、皆様もお近くをお通りの際は、気に留めてパトロールしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

次に、水田の営農計画書のことですが、毎年3月の農業委員会が終わった後に、その場で都市農業課のほうで水田推進会議を開きまして、委員の皆様にも水田の営農計画書の配布と回収をお願いしていたところですが、今年から営農計画書は郵送により配布と回収をすることにしましたので、皆様にもお願いすることはございません。今までご協力いただき、ありがとうございました。

次に、皆様にもお願いしたいことが3点ほどございます。

1点目は、先月お願いしました「農地利用最適化1・1・1運動報告書」なのですが、来月の総会までが締切りとなっておりますので、まだ提出されていない方は、それまでに提出いただけますようお願いいたします。

2点目は、「農業委員会活動記録セット」につきまして、また確認させていただきたいと思っておりますので、来月、提出いただけますようお願いいたします。

最後に、総会資料等についてですが、個人情報が含まれている書類が家にたまっているような場合は、一歩間違えると大変なことになってしまいますので、総会のときに持ってきていただければ、こちらで処分いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 そのほか、何かございますか。

特にならなければ、これで議長の席を下ろさせていただきたいと思っております。

皆様のご協力ありがとうございました。

○事務局長 大塚会長、議事の進行大変お疲れさまでした。また、委員の皆様には、慎重審議をいただき誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○事務局長 それでは、閉会の言葉を小早川会長代理よりお願いいたします。

○会長代理（小早川喜一委員） 本日は、委員の皆様には、ご多用中のところ、2月総会にご出席いただきましてありがとうございます。

会長の言われた通り新型コロナウイルス感染者の全国の人数は減少しており、一部の府県知事が緊急事態宣言の解除を要望している状況ではございますが、この先暖かくなると、浮かれて遊びに出る人々が増えてくるのではと心配されるところです。いま一度、気持ちを引き締めていただいて、日常の活動にご注意をしていただきたいと思います。

本日は慎重審議ありがとうございました。

○事務局長 ありがとうございます。

これにて散会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時35分